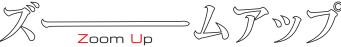


メディカルネットローク

# Medical Network

Zoom Up P2	Network
─医療行政最前線─	福岡・糸島医療圏(福岡市城南区・早良区) ····· P8
「病床機能報告」の見直しを実施	多職種のチームで高齢者糖尿病と向き合い、
入院基本料と病床機能をひもづけ	大学病院との連携で臨床研究においても成果。
さらに病床機能を選定する	<b>愛知県東部</b> ······· P12
	大学病院がリードして設立した全国最大規模の
目安となる基準の検討を進める	地域医療連携推進法人「尾三会」。
<b>医療行政の基礎知識</b> P6	川越比企医療圏(川越市) ······ P16
	「ブルーライトアップ」によって絆を深め、
地域包括ケアにおける医療マネジメント ···· P6	ともに地域の糖尿病医療の進展に貢献。



## 医療行政最前線

厚生労働省(以下、厚労省)は具体的な対応方針を固めつつあります

選択する基準がわかりにくいとの指摘が多く

自院の各病棟がどの機能を果たし、将来、どの機能を果たそうとしているのか

有床診療所は毎年

般病床、療養病床を持つすべての病院

都道府県に報告する「病床機能報告」を実施します。

かし、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の各病床機

能を

### 一般病棟入院基本料と 病床機能のひもづけも完了

各病床機能における、いわゆる「定 量的基準」の必要性がかねてから指 摘されていますが、仮に一律の基準 (たとえば、地域医療構想ガイドライ ンのような1日当たりの医療資源投 入量など)が定まるのであれば、「厚 労省で基準に沿って機能分化を行え ば良く、病床機能報告の必要がなく なるのではないか」との反論もあり

ます。これについて明確な結論は出 ていませんが、厚労省では「病床機 能報告を行うにあたっての一定の目 安や基準を定める必要があるのでは ないか」と考えているようです。す でに2016年度には病床機能と親和性 の高い「特定入院料」の整理を行っ て、次のように運用しています。

• 救命救急入院料、特定集中治療室 管理料、ハイケアユニット入院医療 管理料、脳卒中ケアユニット入院医 療管理料、小児特定集中治療室管理 料、新生児特定集中治療室管理料、 総合周産期特定集中治療室管理料、 新生児治療回復室入院管理料は「高 度急性期機能」

- 回復期リハビリテーション病棟入 院料は「回復期機能」
- · 特殊疾患入院医療管理料、特殊疾 患病棟入院料、療養病棟入院基本料 は「慢性期機能」

この区分は、特定入院料の施設基 準と、各機能との間に共通点を見出 したものと言えます。厚労省では、 同様に「一般病棟入院基本料と病床 機能とのひもづけができないか」を 検討、調査した結果、次のような状 況が明らかになりました。

#### 〈高度急性期と報告した病棟〉

- ・ 8 割超で看護配置「7対1相当以 上」
- ・ 9 割超で平均在棟日数が「18日以
- 急性期と報告した病棟にくらべて 「他院・他病棟からの転院・転棟患者」 が多い

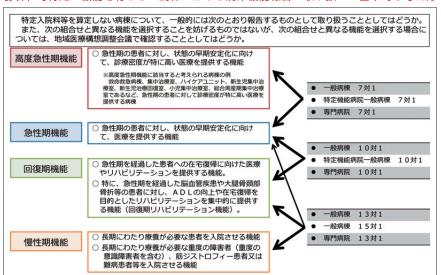
#### 〈急性期と報告した病棟〉

- 看護配置が4割弱で「7対1相当 以上」、2割弱で「10対1相当未満」、 1割弱で「13対1相当未満」
- ・ 8 割強で平均在棟日数が「21日以 内」
- 高度急性期と報告した病棟にくら べて「他院・他病棟からの転院・転 棟患者」が少ない
- 外科や脳神経外科では、7対1・ 10対1で「13対1・15対1の2倍程 度の手術・全身麻酔手術を実施して いる
- •13対1・15対1病棟であっても、 循環器内科や眼科を標榜し、急性期 と報告した一部の病棟では、7対1・ 10対1と同程度の手術・全身麻酔手 術を実施している

#### 〈回復期と報告した病棟〉

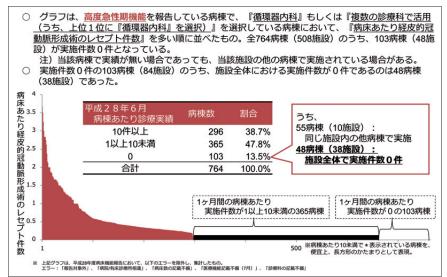
• 一般病床では病床当たりの看護配

#### 【資料1】特定の機能を有さない病棟における病床機能報告の取り扱いの基本的な考え方



出典: 厚生労働省第5回地域医療構想に関するWG(2017年6月2日)資料2(p48)(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-lseikyoku-Soumuka/0000166637.pdf)

#### 【資料2】病棟ごとの提供されている医療の内容について(病院、診療所)〈精査中〉



出典:厚生労働省第4回地域医療構想に関するWG (2017年5月10日) 資料2 (p23) (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-lseikyoku-Soumuka/0000164336.pdf)

置「10対 1 相当以上」が66 % だが、 療養病床では47.6%にとどまる

- ・一般病床では平均在棟日数が60日 を超える病棟は3割弱にとどまるが 療養病床では8割弱を占める
- ・「他院・他病棟からの転院・転棟 患者」割合を見ると、療養病床の病 棟では9割超で75%以上だが、一般 病床では7割弱

#### 〈慢性期と報告した病棟〉

• 96%弱で「25対 1 相当以上」の看

#### 護配置

- ・平均在棟日数は8割強で90日超、 4割強で300日超
- ・6割超で、「他院・他病棟からの転 院・転棟患者 | 割合が75%以上

これらを逆の方向から整理し、厚 労省は6月2日に開催した「地域医 療構想に関するワーキンググループ」 で、次のようなひもづけを行ってい ます(【資料1】)。

(1) 7対1病棟は「高度急性期」ま

たは「急性期」

- (2)10対1病棟は「急性期」または 「回復期」
- (3) 13対 1・15対 1 病棟は「回復期」 または「慢性期」、一部では「急性期」 も

これらと異なる組み合わせによる 報告もできますが、その場合、「事後 に、地域医療構想調整会議で『なぜ、 異なる組み合わせで報告したのか、 実際の機能や医療提供内容はどのよ うなものか』などを確認する」こと になります。

## 600床近い大規模病院の中にすべて高度急性期とする例も

もっとも、同じ7対1を届け出ている病棟であっても、入院患者の状況や提供されている医療内容は、さまざまであると指摘されています。この点について厚労省が詳しく分析したところ、「衝撃的な状況」が明らかになってきました。

たとえば、各病院が「どういった機能を組み合わせて報告しているのか」を見てみると、2016年度には、128の病院が「すべての病棟が高度急性期」と報告するとともに、1,454の病院が「すべての病棟が急性期」と報告するなど、「疑問のある」病院が散見されたと、5月10日の「地域医療構想に関するワーキンググループ」に報告されたのです。

「すべて高度急性期」と報告した病院の何が疑問で、何が問題なのでしょうか。ハートセンターなど小規模単科病院ならば高度急性期への特化も考えられますが、2016年度に「すべて高度急性期」と報告した128病院は平均581床という大規模病院(大学病院が多い)で、実際の機能を勘案せずに報告を行っている可能性があるのです。

#### 高度急性期の循環器内科で 1ヵ月にPCIがO件の施設

さらに厚労省の分析では、「同じ機能を選択しているが、診療実績には 病院間で大きなバラつきがある」実態もわかりました。

1例として、「循環器内科で、高度 急性期と報告している病棟」(764病 棟・508施設)において、2016年6月 の「病床当たりの経皮的冠動脈形成 術(PCI)の実施件数」がどれだけ なのかを比較してみました。それに よると、10件以上実施しているとこ ろが296病棟(38.7%)あるのに対し、 103病棟(13.5%)では0件、うち48 病棟・38施設では「施設全体での実 施件数が0件」であるとわかりまし た(【資料2】)。

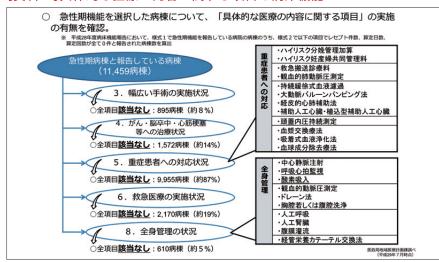
厚労省医政局地域医療計画課の担当者は、「循環器内科で、しかも高度急性期を選択した病棟でPCIを1ヵ月に1回も実施していない事実を、地域医療構想調整会議でどのように説明するのだろうか」とコメントしています。

#### 急性期の外科病棟なのに 1ヵ月に手術が0件の施設

7月19日の「地域医療構想に関するワーキンググループ」では、さらに次のような状況が厚労省から報告され、同じ機能の中でも診療実績に大きなバラつきがある実態があらためて確認されました。

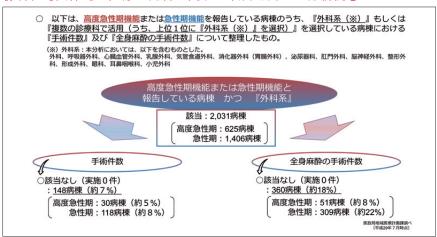
・急性期と報告している病棟(11,459病棟)のうち、895病棟(7.8%)では「幅広い手術の実施状況」(全身麻酔手術や人工心肺を用いた手術など)に、1,572病棟(13.7%)では「がん、脳卒中、心筋梗塞などへの治療状況」に、2,170病棟(18.9%)では「救急医療の実施状況」に、610病棟(5.3%)

#### 【資料3】具体的な医療の内容に関する項目と病床機能



出典:厚生労働省第7回地域医療構想に関するWG(2017年7月19日)資料2-1 (p19) (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-lseikyoku-Soumuka/0000171568.pdf)

#### 【資料4】具体的な医療の内容に関する項目を用いた分析例①



出典:厚生労働省第7回地域医療構想に関するWG(2017年7月19日)資料2-1 (p20) (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-lseikyoku-Soumuka/0000171568.pdf)

では「全身管理の状況」に合致していない(【資料3】)

- ・高度急性期、急性期と報告している外科病棟 (2,031病棟) のうち、360病棟 (17.7%) では全身麻酔手術が1ヵ月に0件で、148病棟 (7.3%) では手術そのものを1ヵ月に1件も実施していない(【資料4】)
- ・高度急性期、急性期と報告している呼吸器内科病棟 (681病棟) のうち、31病棟 (4.6%) では酸素吸入を1ヵ月に1件も実施せず、40病棟 (5.9%) では呼吸心拍監視を同じく1件も実施していない。また、24病棟 (3.5%)

では、両行為を1ヵ月に1件も行っていない(【資料5】)

同じ診療科で同じ機能として報告されている病棟であるにもかかわらず、「A病院のα病棟では、当該診療科で一般的な手術を1ヵ月に20件行い、B病院のβ病棟では、1件も行っていない」状況は、国民にとってきわめてわかりにくいと言わざるをえません。ひいては国民の医療に対する不信感を生み、「やはり大きな病院が安心だ」との誤解を助長する可能性もあります。

厚労省は今後、「その病床機能らし

い」医療内容に関する項目を複数設定し、「A診療行為を実施しているか→C診療行為を実施しているか→といった何段階かの「ふるい」を設置して、たとえば「A、B、Cの診療行為すでたとえば「A、B、Cの診療行為すででを1回も実施していない」病棟に関しては、選択した機能についてに関しては、選択した機能についます。厚労省は、これまでの分析内容を踏まえると、診療行為だけでなく「診療科」をも勘案した「ふるい」を設置したい考えのようです(【資料6】)。

#### 入退院患者数を報告する 対象期間を1年に延長

6月2日の「地域医療構想に関するワーキンググループ」では、2017年度の病床機能報告から次のような見直しの実施も固まりました(病床機能報告マニュアルの改訂)。

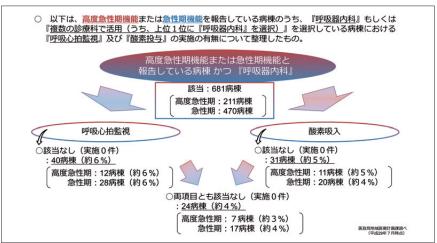
- ①「人員配置」に関して、医師数、 歯科医師数、管理栄養士数などを追 加する
- ②「6年が経過した日における病床 の機能」に関して、転換先の施設類 型(介護医療院、介護老人保健施設)

を把握する項目を追加する

- ③入院前・退院先の場所別の患者数、 退院後に在宅医療を必要とする患者 数について、報告対象期間を1年間 (現在は1ヵ月間) に延長する
- ④非稼働病床がある場合には、ベッド数とあわせて「非稼働の理由」に ついての報告も求める
- ⑤医療機関の設置主体、特定機能病 院や地域医療支援の病院の承認の有 無についても報告を求める

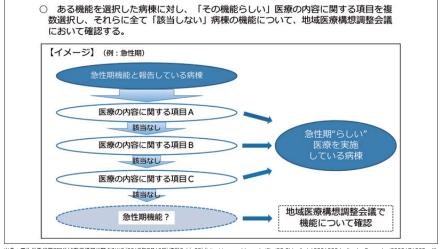
このうち③の入退院患者数につい ては、今の病床機能報告では「毎年 6月の1ヵ月間」の「新規入棟患者 数(院内の他病棟からの転棟か、家 庭からの入院か、他院からの転院か など別)」、「退棟患者数(院内の他病 棟への転棟か、家庭への退院か、他 院への転院か、介護施設への転院か など別)」、「退院後の在宅医療が必要 な患者数(在宅医療提供を自院が行 うのか、他施設が行うのかなど別)」 を報告することになっています。し かし療養病床では全国ベースの平均 在棟日数が300日を超えており、1ヵ 月間では患者の動向が見えにくく、 「療養病棟からの退院患者が、在宅に 復帰するのか(復帰するとして在宅 医療が必要なのか、不要なのか)、あ るいは他院に転院するのか、介護施 設に入所するのか」などの把握が難 しくなっています。そこで、報告対 象期間を1年間(前年7月1日から 当年6月30日まで)に見直し、実態 をとらえようというわけです。もっ とも医療機関側の負担にも配慮し、 ▽2017年度は可能な医療機関に限っ て追加的に報告する、▽2018年度か ら1年間の報告を原則とする――と

【資料5】具体的な医療の内容に関する項目を用いた分析例②



出典:厚生労働省第7回地域医療構想に関するWG (2017年7月19日) 資料2-1 (p21) (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-lseikyoku-Soumuka/0000171568.pdf)

#### 【資料6】具体的な医療の内容に関する項目の分析方法(案)



出典:厚生労働省第7回地域医療構想に関するWG(2017年7月19日)資料2-1 (p.22) (http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000171568.pdf)



医療ジャーナリスト 鳥海和輝

いう猶予規定が設けられます。



# 2018年度の改革は診療報酬・介護報酬だけではない都道府県が国保財政と医療計画の責任主体となる

たる2018年度では、医療・介護における大改革 が重なります。中には、かつて流行したオカルト 番組になぞらえて「惑星直列の年」と呼ぶ方もいらっ しゃるほどです。大改革が実行されれば、大きな影響 を受ける医療機関も出てくるはず。どのような改革が 行われるのか、あらためて整理しておきましょう。

まず目の前に控えているのは、診療報酬と介護報酬の同時改定です。診療報酬は2年に1回、介護報酬は3年に1回改定されるため、6年に1回、同時改定となります。2025年までには、2018、2024年度の2回、同時改定が行われますが、2024年度改定の効果が出るまでの時間を考慮すると、2018年度改定が「大きく舵を切る」最後の機会と言えます。今後、「医療行政最前線」などで詳しくお伝えしていきます。

また2018年度から、第7次医療計画、第7期介護保険事業(支援)計画がスタートします。都道府県、市

町村における医療・介護提供体制の基盤となる計画であり、特に在宅医療に関して両計画の整合性を図ることが大切になるでしょう。地域医療構想の実現も、医療計画の重要な要素のひとつとなります。

さらに重大なのが、国民健康保険の財政運営責任が 2018年度から都道府県に移管されることです。都道府 県には国民健康保険の安定的運営のために国から補助 金が交付されますが、都道府県自らが「医療費の適正 化」に向け、さらに力を入れると予想されます(2018 年度からは新たな医療費適正化計画も始まる)。医療費 を管理する都道府県が、自ら医療提供体制計画を作成 するのですから、「過剰な医療提供の整備を控える」動 きがより強くなるものと予想されます。ことに、都道 府県が開設する病院では、ベッド数も含めて現在の体 制や設備が適正なのかなど、厳しいチェックが実施さ れる可能性もありそうです。

### 地域包括ケアにおける医療マネジメント 第7回

株式会社日本経営 大日方 光明

## 医療者も知っておくべき介護サービスの動向(番外編)



**月** 回まで2回にわたってお伝えしてきた介護サービスの類型ですが、今回は「地域密着型」サービスをとり上げます。

同サービスは2006年度から始まり、提供する施設が相次いで設置されました。サービスの提供地域が限定的である点が特徴で、地域の実情に合わせた、きわめて細やかなサービスの提供をめざしています。具体的には、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護(デイサービス)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、その他の地域密着型のデイサービスや特別養護老人ホーム、特定施設などが該当します。

中でも注目したいのが、小規模多機能型居宅介護です。最大29名という小規模の登録定員ですが、利用者は通所介護、訪問介護、短期入所(ショートステイ)

の3種のサービスを同一事業所内で、そのときのニーズに応じて柔軟に使い分けられます。環境変化に敏感な認知症患者や細かなプラン変更が必要な利用者にとっては対応力のあるサービスと言えるでしょう。現在、提供施設は全国に5,000程度存在しますが、介護報酬の評価対象となっており、さらなる拡大が期待されています。さらに、同サービスに訪問看護が加わった看護小規模多機能型居宅介護(旧・複合型サービス)もあり、終末期のレスパイト対応なども含めた在宅重度対応が可能とされています。

病院側にとっては、訪問系や通所系、施設・居住系サービスに加え、(看護) 小規模多機能型居宅介護との連携機会もますます増えると予測されます。切れ目のない医療・介護連携の促進のため、こうした介護サービスの新たな潮流にも対応していきたいところです。

Medical View Pointは田辺三菱製薬が運営する 医師·薬剤師など医療関係者を対象としたWEBサイトです。



#### ▋領域別情報

#### ┃ ▶ 糖尿病 グローバル KOL インタビュー (会員限定)



海外のKOL(Key opinion leader)の先生方から、カナグルのデータに対する評価を コメント頂いております。

#### [第3回] 糖尿病専門医が語る DPP-4 阻害薬と SGLT2 阻害薬への期待

Melanie J. Davies先生(Professor of Diabetes Medicine, University of Leicester and University Hospitals of Leicester NHS Trust)

#### ▮診療サポート情報

#### **♪** プライマリ・ケア

#### 高齢者糖尿病治療UPDATE 会員限定

「高齢者糖尿病の血糖コントロール目標」を策定された合同委員会の先生方を取材、それぞれのお立場からの 解説に加えて、委員会設立の経緯や本指針への思いなどを全5回シリーズでお届けします。

#### [第5回] (座談会) 高齢者糖尿病の治療

稲垣 暢也 先生(司会)(京都大学大学院医学研究科 糖尿病内分泌栄養内科学 教授) 鈴木 亮 先生(東京大学大学院医学系研究科 糖尿病・代謝内科 講師) 横手 幸太郎 先生(千葉大学大学院医学研究院 細胞治療内科学 教授)

綿田 裕孝 先生(順天堂大学大学院医学研究科 代謝内分泌内科学 教授)

#### ● 医療連携

#### 医療連携New Approach 会員限定

「医療連携」をテーマに、先進的・特徴的な取り組みを行っている医療機関を取材し、先生方の思いや具体的な 取り組み内容など、最新の活きた情報をお届けするコンテンツです。

[第3回] 大学・病院・診療所で役割分担。 症例検討会で地域のRA治療を標準化。 医師派遣でリウマチ科新設も支援。

[第4回] チーム医療の推進と地域医療者との連携強化。 在宅療養まで切れ目のない支援体制を構築。 臨床研究部を立ち上げ、ALS医療の向上へ貢献。

#### 🛮 🕑 薬剤師サポート情報

#### 薬剤師のためのWEB講演会 会員限定

CKDおよび糖尿病性腎症患者への薬物治療のポイント

山本 克己 先生(神戸薬科大学 薬学臨床教育センター 臨床特命教授)

### オーダリング活用による適正な処方調剤

長谷川 功 先生(北海道旅客鉄道株式会社JR札幌病院 薬剤科 薬剤科長)

詳しくは、田辺三菱製薬 医療関係者情報サイトMedical View Pointをご覧ください。

http://medical.mt-pharma.co.jp 田辺三菱製薬



## Network Practice of Network

取材日:2017年5月24日







福岡・糸島医療圏 (福岡市城南区・早良区)

## 多職種のチームで高齢者糖尿病と向き合い、 大学病院との連携で臨床研究においても成果。

## Point of View

- ① 医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリテーションスタッフなどの多職種で構成する糖尿病チーム
- ② フレイルの臨床評価を基軸とした高齢者糖尿病治療戦略を実践
- ③ 大学病院と連携し、患者の紹介・逆紹介や医師同士の交流により、地域の患者に「ステージに合った ベストの医療」を提供

医療法人社団誠和会牟田病院 名誉院長

名和田 新先生

医療法人社団誠和会牟田病院 内科·糖尿病内科部長

藤原 裕矢先生

医療法人社団誠和会牟田病院 内科·糖尿病内科

柳田 育美先生

医療法人社団誠和会牟田病院 医療技術部長/人財サポート室

浅川 英子氏

医療法人社団誠和会牟田病院 看護部/糖尿病看護認定看護師

川尻 智子氏

医療法人社団誠和会牟田病院 リハビリテーション部 一般・療養病棟主任/理学療法士

北嶋 優一氏

#### 高齢者糖尿病への対応には 多職種の糖尿病チームが必須

牟田病院は、理事長の牟田和男先 生が内分泌・糖尿病の専門医だった こともあり、以前から糖尿病患者が 多く、多職種のスタッフが地域糖尿 病療養指導士 (LCDE) 資格を取得 するなど、病院全体の糖尿病に対す る意識も高かった。そのような中、 現在名誉院長の名和田先生が、2012 年に福岡県立大学(九州大学名誉教 授) から赴任すると糖尿病チームを 立ち上げる。

「糖尿病における近年のトピックスの ひとつは、高齢患者の増加です。高 齢者糖尿病の特徴は、網膜症、腎症、 神経障害などの細小血管障害や、脳 卒中、虚血性心疾患などの大血管障 害といった合併症のほかにサルコペ ニアや認知症も含む『フレイル』の 問題が出てくることです。これをい かに予防するか、治療していくか。 高齢者糖尿病は、医師だけでは対応 しきれません。医師に加えて看護師 や薬剤師、管理栄養士、理学療法士 のリハビリスタッフなどが一体とな

ったチームが必要。幸いにも私が赴 任時、各職種に糖尿病医療に理解の 深いエキスパートがそろっていたの で、さっそく糖尿病チームの立ち上 げに踏み切りました」(名和田先生)

医療技術部長を務める薬剤師の浅 川氏が続けて話す。

「チームには当初から35名が参加し、 患者会『もみの木会』の結成、糖尿



左から名和田先生、藤原先生、柳田先生、浅川氏、川尻氏、北嶋氏



病教室開催、教育入院システムの導 入、LCDE育成と活動は順調に進ん できました。そして、2014年には日 本糖尿病学会認定教育施設に認定、 翌年より福岡大学医学部内分泌・糖 尿病内科(柳瀬敏彦教授)から常勤 医師の派遣を受けています。

2017年5月現在のチームは総勢39 名。3名の医師、16名の看護師、11 名の理学療法士のほか、薬剤師、管 理栄養士、作業療法士、健康運動指 導士、臨床検査技師、事務スタッフ と多職種によって構成されており、 うちLCDEは当初の5名から15名に まで増えています」(浅川氏)

「全職種のスタッフが参加して毎週、 チームでの回診とカンファレンスを 行い、患者さんの状態を把握したう えで、さらに各々の職種ならではの 視点からの情報や意見を交換し合っ ています|(名和田先生)

#### カンファレンスや毎月の チーム会議で情報共有

現在、チームリーダーを務める内 科・糖尿病内科部長の藤原先生が、 チームでの回診やカンファレンスに ついて話してくれた。

「短時間で患者さんの全体の状況を把 握できるので非常に助かります。高 齢の患者さんはそれぞれに多様なバ ックグラウンドを持っていますので、 入院時の問題点や退院後の方針につ いても多職種で話し合えるカンファ

レンスは有意義です」(藤原先生)

糖尿病看護認定看護師と日本糖尿 病療養指導士 (CDEJ)、LCDEと3 つの糖尿病関連資格を有しサブリー ダーを務める看護部の川尻氏は、患 者への接し方が違ってきたと言う。 「無理なく自然に受け入れられる指導 こそが、患者さんの自発性を引き出 しQOLの向上につながります。でも、 それにはまず患者さんの糖尿病の状 態からADL、認知能力、生活環境、 サポート体制まで多岐にわたる広範 囲の情報が必要です。このチームに はそれらが集まるので患者さんへの 接し方も違ってきました」(川尻氏)

そして自身のチームでの役割を連 携調整と考えて動いているそうだ。 「チームメンバーの架け橋的な存在で ありたいと思います。看護師に限ら ずチームの多職種のメンバーが、そ れぞれの力を十分に発揮できるよう に、またスムーズに連携できるよう に、情報を引き出したり共有したり 発信したりしています」(川尻氏)

密な情報共有のため、カンファレ ンスのほかに月1回のチーム会議も 開催していると聞いた。

「糖尿病以外の院内のチーム、たとえ ば骨粗鬆症や栄養サポート、褥瘡や 認知症などの各チームと連携する場 合も、整形外科や眼科(他院)、リハ ビリテーション部門との協働もあり ます。すべては糖尿病チーム内のコ ミュニケーションをベースに生まれ る連携ですから、チーム会議や日ご ろのチームでの回診、カンファレン スは大切にしています」(藤原先生)

#### 糖尿病とフレイルの関係を追究 独自の治療目標や問診票も

フレイルは、名和田先生がチーム を立ち上げたそもそもの動機である 高齢者糖尿病において、もっとも大 きなテーマ。同院におけるフレイル の臨床評価でリーダーシップを発揮 しているのが、内科・糖尿病内科の 柳田先生だ。福岡大学医学部の内分 泌・糖尿病内科から派遣されている 常勤医で、もちろん糖尿病チームの メンバーでもある。

同院では、フレイルの臨床指標と して注目されているCFS (Clinical Frailty Scale) と認知機能指標MMSE (Mini-Mental State Examination) を すべての高齢者糖尿病患者に実施す るため、「糖尿病治療ガイド (2016-2017)」の高齢者糖尿病の血糖コント ロール目標に、CFSとMMSE判定基 準、入院患者の血糖評価のために平 均血糖を加えた院内の高齢者糖尿病 の治療目標(【資料1】)を作成。特 にCFSについては、独自のフローチ ャートを外来師長の田島美涼氏と考 案し、外来の問診で簡便に評価でき るようにした(【資料2】)。

「柳田先生は、臨床医として多くの患 者さんを診療しながら、高齢者糖尿 病とフレイルの関係を究明すべく取 り組んでいます」(名和田先生)

「当院の65歳以上の2型糖尿病患者 132名について、CFSを用いたフレイ ルスコアと相関するリスク因子の多 変量解析の結果、加齢と血清アルブ ミン、HDLコレステロール、収縮期 血圧、HbA1c、総コレステロールと 体重の低値は、いずれもフレイルの 独立したリスク因子であり、特に高 齢者2型糖尿病における低HbA1cが







【資料1】

#### 牟田病院内の高齢者糖尿病の治療目標



フレイルのリスク因子であると初め て明らかにできました [1]。

うれしいことに国内のみならず国 外でも紹介される機会があり、世界 で注目されているテーマだと感じま した」(柳田先生)

#### フレイルに対し栄養と運動から 介入する「攻め」のチーム医療

「高齢の糖尿病患者に対しては、血糖値の安定を図り、合併症の発症を予防するために定期的なチェックをするだけでは十分ではありません。寝たきりにならず、つまり健康寿命を延ばすために、高齢者糖尿病には、フレイルに積極的に介入することが必要だと考えます」(名和田先生)

「一般的に、糖尿病の栄養管理というと、糖質のとりすぎを制限する方向性ばかりが思い浮かびます。しかし、今回の私たちの分析結果を踏まえると、高齢者ではむしろ、低栄養や低HbA1cがフレイルのリスクになる。そこで、HbA1cが低すぎる高齢者の方には、あえて食事を増やし、HbA1cを少し上げるような指導が必

要になります。

私たちのチームでは、高齢者糖尿病に対してリハビリテーション栄養、つまり、栄養状態や国際生活機能分類(ICF)で評価を行ったうえで、高齢者の機能や活動を最大限発揮できるような栄養管理の実施を始めています」(藤原先生)

栄養補給のための専用ゼリーやドリンクによる補食で低栄養のリスクを回避できないかを検証しているという。そもそも食事は量や質だけでなく、運動とのバランスや摂取する

度を評価し、サルコペ

ニアの判定を行い、見

合った運動を処方して

指導します。院内など私たちセラピストが傍らで指導できる際は問題ないのですが、以前は介入できない場合の運動が課題でした」(北嶋氏)

課題解決のために導入されたのが 患者に活動量計を携帯してもらうシ ステムだった。

「歩数や消費カロリーだけでなく身体活動の強さを計測できるMETs表示機能つき機器を常に身につけていただき、来院時にはそのデータをパソコンに取り込んでグラフ化します。食べ物を摂取した時間や運動の量と時間などを可視化できるので、低血糖をきたしやすい時間帯に激しい運動を行っていないかなどもチェックし、適切なときに適正な運動を行うよう理解してもらいながら患者さんを支援しています」(北嶋氏)

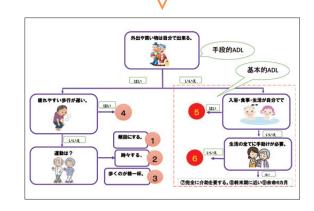
#### 大学病院と連携し役割を分担 臨床研究や医師交流も

院内の糖尿病チーム医療=多職種 連携で成果をあげている牟田病院だ が、地域連携についてはどうか。

「地域の病院や実地医家など、多くの 医療機関と連携して診療をしていま す。とりわけ福岡大学医学部内分泌 ・糖尿病内科との密な連携は当院の

【資料2】

#### フレイルを判定する問診票のチャート





大きな財産と言えるでしょう。大学 病院との連携は、生涯続く糖尿病の 患者さんを継続的に診ていくうえで きわめて大切です」(名和田先生)

遺伝子檢查、創薬開発、再生医療 などを含めた糖尿病の先端医療は大 学病院が担い、発症後の教育入院や 合併症チェックなどの2次予防は大 学病院と牟田病院とが協働、その後、 高齢にいたるまで長く続く患者の日 常的なコントロールは牟田病院が行 って、腎不全や透析、脳卒中や心筋 梗塞、下肢閉塞性動脈硬化症などの 高度な合併症には大学病院が対応す るとの役割分担ができているのだ。 「連携の意義はほかにもあります。当 院の医師やスタッフ個人、また病院 全体の糖尿病医療の質の向上です。 大学病院からは柳田先生以外にも多 くの医師を非常勤で派遣していただ いている一方で、当院の藤原先生を 医局の研究生として迎え入れてもら っています。

今後の課題は、より多くの地域の 診療所の先生方と、いかにして連携 していくか。私たちの高齢者糖尿病 への取り組みや活動をご理解いただ き、協力関係を進めていかないと、 これからの地域の高齢化には対応で きません」(名和田先生)

糖尿病医療は、さまざまな立場の 医療機関や医師、多職種のスタッフ の連携と協働によって、ステージご とに最適の治療を提供できるように

進化していくべきである。名和田先 生の思いが、牟田病院の多職種スタ ッフを動かしたのと同様に、地域を も動かしていくに違いない。

[1] Ikumi Yanagita, Yuya Fujihara, Terumi Eda, Misuzu Tajima, Kazue Yonemura, Tomoko Kawajiri, Noriko Yamaguchi, Hideko Asakawa, Yukiko Nei, Yumi Kayashima, Mihoko Yoshimoto, Yuichi Kitajima, Mayumi Harada, Yuhei Araki, Syoji Yoshimoto, Eiji Aida, Toshihiko Yanase, Haiime Nawata, Kazuo Muta: Low glycated hemoglobin level is associated with severity of frailty in Japanese elderly diabetes patients, J Diabetes Investig, 2017 May 27, doi: 10.1111/idi.12698

#### 医療法人社団誠和会 牟田病院

T814-0163 福岡県福岡市早良区干隈3-9-1 TEL: 092-865-2211

### 患者にとってはもちろん、若手医師の学びの場としても理想的な連携



福岡大学医学部内分泌·糖尿病内科教授 柳瀬 敏彦先生

牟田病院の糖尿病チームと連携し ている福岡大学医学部内分泌・糖尿 病内科教授の柳瀬先生は、2009年の 着任時から、地域の医師とともに内 分泌・糖尿病の勉強会を続けている。 「年2回ペースで、すでに14回を数え る勉強会です。この会でお互いを知 り、つながりができて、地域の病院 や診療所との間で患者さんの紹介・ 逆紹介がスムーズに行えています |

牟田病院との連携については次の ように話してくれた。

「大学病院の特徴として手術目的の入 院が非常に多く、近年、糖尿病を合 併する手術患者が増えています。周 術期の血糖コントロールのための入 院について、当院で対応できない場 合は牟田病院へ。逆に、牟田病院の 患者さんが合併症などで急変した場 合は当院へ転院いただき、治療の継 続が可能になるケースが多くありま す。大学病院と地域の病院とが役割 分担し、病態や重症度に応じた環境 で治療を継続できることは、地域の 患者さんに大きなメリットをもたら すでしょう」

そして大学医局から地域の連携先 病院への医師派遣は、大学病院にと ってもメリットがあるという。

「大学病院の若手医師にとっては、地 域医療を体験でき、臨床研究も行え ます。1例として日本内分泌学会で は、2017年度以降、指導医が不在で

も専門医が在籍する病院なら専門研 修プログラムの『連携施設』になれ ることになりました。そこでの臨床 経験、症例数が認定申請の際にカウ ントされるので、専門医資格取得に おいても地域の病院での経験が生か されます。牟田病院には、早々に連 携施設になっていただきました」

最後に柳瀬先生は、「いずれにし ろ今後の地域医療を支えていくには 大学と地域の病院とが連携し仲間意 識を育んで、臨床も教育も研究もと もに行う姿勢こそが肝要です」と話 を結んでくださった。

#### 福岡大学病院

〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈7-45-1 TEL: 092-801-1011

#### Practice of Network

取材日:2017年5月25日







愛知県東部

## 大学病院がリードして設立した全国最大規模の 地域医療連携推進法人「尾三会」。

## Point of View

- ① 大学病院が牽引して12市町にまたがる22施設(2017年8月1日現在26施設)をまとめる
- ② 地域医療連携推進法人の設立により高度急性期から在宅医療まで切れ目のないネットワークを構築
- ③ 地域の住民には安心、参加する施設には人材の交流や共同交渉によるコスト削減、大学病院には高度 先進医療に専念できる環境と、それぞれにメリット

学校法人藤田学園理事/ 藤田保健衛生大学病院病院長 湯澤 由紀夫先生

学校法人藤田学園藤田保健衛生大学病院 事務局総務部部長/法人本部広報部副部長 石川 大地氏

学校法人藤田学園 法人本部広報部長 河村 孝司氏

#### 地域医療に向き合ってきた 大学病院がリードして

2017年4月、地域医療連携推進法 人制度が施行された。複数の医療や 介護関連の非営利法人が参加し、都 道府県知事により認定される、非営 利ホールディングカンパニー型法人 の設立を可能にした新制度である。 施行初日の4月2日に設立の認定を 受けたのは、愛知、兵庫、広島、鹿 児島の各県にある4法人だった。

中でも最大規模の法人として注目 を集めたのが「地域医療連携推進法 人尾三会(以下、尾三会)。愛知県 東部の12市町にまたがる22施設によ る法人である。同法人設立の経緯と 概要、めざす姿について、藤田保健

衛生大学病院の病院長、湯澤先生に お話をうかがった。

大学病院が地域医療連携推進法人 に参加するのは稀だと思われるが、 なぜ、あえて尾三会設立を企図した のか。

「地域医療連携推進法人ありきで計画 したものではありません。今まで、 藤田保健衛生大学、及び大学病院と

連携施設で培ってきた医療・介護の 連携の中で、自然に今回の地域医療 連携推進法人のかたちができてきま

地域医療連携推進法人設立にいた るまでに、すでに大学を含めた2つ の地域連携が着実に実績を積んでき ています。ひとつ目は、医療科学部 を中心に2013年に発足した大学が運



左から湯澤先生、石川氏、河村氏



営する地域包括ケア中核センターで す。これは、大学発信型の『住み慣 れた地域での生活継続』を可能にす る先進的地域包括ケアモデルで、24 時間訪問看護、24時間医療介護相談 を行っています。また、豊明団地に 学生やスタッフが直接住み込み、団 地で高齢者が安心して暮らせる環境 整備に取り組んでいます。この連携 範囲内で、大学病院は24時間365日救 急医療を全面的に支えています。

次に2016年に発足した『藤田あん しんネットワーク』の取り組みがあ ります。これは、大学病院と連携関 連施設との間での、医療安全に焦点 をあてた連携です」(湯澤先生)

藤田あんしんネットワークは、藤 田保健衛生大学病院を起点に半径約 20kmのエリアの会員医療機関から医 療安全に関する相談を24時間受けつ けて対応するものだ。

「医師や看護師、薬剤師などの医療ス タッフ、弁護士まで含め30名弱の常 勤職員を配置しています」(湯澤先生)

地域医療をさまざまな側面から支 えてきた同院だからこそ、地域医療 連携推進法人制度に無関心ではいら れなかったのだろう。

「従来の連携先は地域の急性期病院、 回復期病院、慢性期病院から診療所、 訪問看護ステーション、介護施設に まで及びます。

地域医療連携推進法人制度の話が 出たときに考えたのは、これまで行 ってきている2つの取り組み――す なわち、地域包括ケア中核センター と藤田あんしんネットワークをベー スにすれば、大学病院も積極的に関 与する、厚生労働省(以下、厚労省) のめざす理想的な地域医療連携推進 法人ができあがるのではないかとい うことでした。そこで、高度急性期 から在宅まで、地域の方々に切れ目 のない医療・介護サービスを提供で

きるシステムをめざし、地域医療連 携推進法人の設立を決断したわけで す」(湯澤先生)

#### 従来の連携をベースに 医療機関や介護施設が参加

同院の連携は県内外の広範囲にわ たっており、原則として2次医療圏 とする地域医療連携推進法人制度が 示す範囲を大幅に越えていた。

「ですから、名古屋市中心部にある分 院の坂文種報徳會病院はもちろん、 当院と分院の間に点在する多くの連 携先医療機関にも尾三会への参加を お願いできず、今回は、当院の立地 する豊明市と、西は主に名古屋市緑 区、東は主に岡崎市あたりと、特に 太いパイプでつながった施設に参加 を働きかけました(【資料1】)。

結果、20法人、法人ではない社員 として2医療機関、合わせて22の医 療機関と介護施設から成る地域医療 連携推進法人が設立されました。社 員総会における議決権は、規模の大 小にかかわらず、当院も含めて1社 員1票。すべての社員が対等な関係 です」(湯澤先生)

地域住民に対し、高度急性期から 在宅医療までカバーするネットワー クを駆使して、求められる医療や介 護などを提供することを最大の目標 としている。ただ、意義ある目標の もと社員が団結してスタートしたと はいえ、なんらかのメリットなくし ては、今までの連携で十分と考える 社員も出かねない。

たとえば、厚労省が示したモデル 定款では、資金の借り入れや合併を 認めており、経営統合をめざして法 人化するケースもあるだろう。

「しかし、尾三会においては、資金の 融通はいっさい行わない、経営に関 しては各社員とも独立して自助努力 でとの方針です。

各社員にとってのメリットは別の 部分にあります」(湯澤先生)

#### 利点は人材の育成と交流、 医薬品やICTシステムもともに

「メリットには、まず、人材の育成と 交流が挙げられます。

医療・介護スタッフ向け勉強会や 研修業務での連携、そして医療・介 護スタッフの派遣に関する連携の部 分です」(湯澤先生)

医師、看護師、薬剤師、各種技師 などに向けた同院の勉強会、たとえ ば、医療安全講習会などを無料で開 放する。さらに、同院からほかの社 員の施設に常勤、非常勤で医師や看 護師を派遣する。

「それらによって、地域全体の医療の 質を向上させられますし、当院の高 度先進医療をきちんと理解した人材 が送り先にいれば、当院としても安 心して患者さんを紹介できます。

また、社員である医療機関は、そ れぞれ周辺の医療機関や介護施設、 薬局などと連携関係を持っており、 そうした既存の連携においても、当 院発の人材育成や人材交流が波及す れば、地域全体の医療の質の底上げ につながるでしょう」(湯澤先生)

同院では手始めとしてすでに、地 域の保険薬局の薬剤師が、がん専門 薬剤師の認定に挑戦するための教育 プログラムを開始したそうだ。

「がん診療では、在宅医療にかかわる さまざまな職種との連携がきわめて 重要です。そして、在宅でがん患者 を支えるには、医師や看護師、介護 スタッフだけでなく、薬剤師の存在 が必要不可欠。今後は、がん化学療 法に精通した薬局薬剤師のニーズが 高まっていくでしょう。

けれども、がん専門薬剤師の資格

#### 尾三会に参加する施設の概要

	所在地
総合病院 南生協病院	名古屋市緑区
相生山病院	名古屋市緑区
第一なるみ病院	名古屋市緑区
ジャパン藤脳クリニック	名古屋市緑区
みどり訪問クリニック	名古屋市緑区
並木病院	名古屋市天白区
北斗病院	岡崎市
宇野病院	岡崎市
三嶋内科病院	岡崎市
葵セントラル病院	岡崎市
冨田病院	岡崎市
総合青山病院	豊川市
辻村外科病院	刈谷市
一里山・今井病院	刈谷市
豊田地域医療センター	豊田市
小嶋病院	東海市
前原整形外科リハビリテーションクリニック	大府市
秋田病院	知立市
藤田保健衛生大学病院	豊明市
特別養護老人ホーム寿老苑	日進市
たきざわ胃腸科外科	みよし市
老人保健施設 和合の里	愛知郡東郷町



取得には、研修施設に指定されてい る専門医療機関での5年以上の研修 が必須で、保険薬局に勤務している と、受験資格を得るのは難しい。そ こで、薬局薬剤師の方々に、当院の 薬剤部で研修ができる体制を構築し ました|(湯澤先生)

地域全体を俯瞰しての人材育成、 人材交流以外にも、社員のメリット はある。医薬品や診療材料、医療機 器などの共同交渉によるコスト削減 だ。今回の地域医療連携推進法人設 立に際し、現場での実務を担った同 院事務局総務部の部長を務める石川 氏が語る。

「当院から2名が出向している尾三会 事務局が、社員施設に向けて医薬品 の共同交渉に関するアンケートを実 施しました。当院はすでに本院と分 院で共同交渉を行っており、そのノ ウハウを社員施設に利用していただ こうと考えたのです。

共同交渉への参加の希望、具体的 にどのような医薬品について共同交 渉をしたいかなどの回答を得て、結 果9施設の共同交渉の参加が決まり ました。説明会を実施し問題点の検 討や個々の施設の希望の聞き取り、 最終的なすり合わせといった準備を 行ったうえで、2017年10月から、一 括交渉を前提とした医薬品購入をス タートする予定です | (石川氏)

さらに電子カルテのようなICTシ ステムの共同利用も、各社員にとっ て大きなメリットと言えるだろう。 「ただし、電子カルテそのものの共有 はハードルが高いので、まずは画像 データ、検査データからです。それ

らのデータをクラウドネットワーク で管理し、社員が共有して使えるよ うにしたいと思っています。いずれ は電子カルテを含めて、皆で使える プラットフォームの開発を考えてい く必要もある。今後の課題のひとつ です! (湯澤先生)

#### 高度先進医療に専念できる 環境づくりにも必要な連携

従来の連携を越えた法人化によっ て社員各施設が得る恩恵について話 をうかがいながら、大きな疑問が生 まれていた。人材の育成にしても、 医師や医療・介護スタッフの派遣に しても、医薬品などの共同交渉やシ ステムの共同利用にしても、リーダ 一的存在として尾三会を牽引する藤



田保健衛生大学病院自体には、さほ ど大きなメリットとは言えず、むし ろほかの社員施設への一方的な献身 に近いものを感じたからだ。果たし て同院にメリットはあるのだろうか。 「もちろん当院にとっても大きなメリ ットがあります。我々大学病院は、 地域において主に高度急性期医療や 救急の受け入れを担っていますが、 患者さんが安定したら、連携先の医 療機関や介護施設、在宅を担う医師 にお任せする。したがって、安心し てお任せできるネットワークの存在 こそが、大学病院にとっての最大の メリットなのです。

そうした連携体制があればこそ、 当院は大学病院ならではのロボット 手術や移植、再生医療のような高度 先進医療に専念でき、また国際化に 向けても邁進できます」(湯澤先生)

大学病院といえども各々に生き残 りをかけて研鑽を積み、未知なるチ ャレンジも必要とされる時代。より すぐれた高度先進医療、国際化の推 進のために、まず足元に安心できる 医療連携がなければならないとする 湯澤先生の言葉には説得力がある。

「地域医療連携推進法人においては 入会の際は社員総会での承認が必要 ですが、脱退は自由です。また、複 数の地域医療連携推進法人への参加 も認められています。

当院も含め各社員が納得して尾三 会の一員であり続けるには、地に足 のついたwin-winの関係がなければな りません | (湯澤先生)

法人として安定的な体制を維持す るために現在、設立時に掲げた9項 目の連携推進業務(【資料2】)の実 現に向け、さらに詳細な事業計画が 練られているという。

#### スタート後、最初の課題は 社員間のコミュニケーション

「認定までのプロセスでは、愛知県の 理解もあり、比較的順調に準備を進 められました。ただ本当の勝負はこ れからだと思っています。それぞれ にニーズの違う22の社員が同じ方向 に進んでいくには、社員間のコミュ ニケーションが必須です」(石川氏)

新しい制度で、しかも最初に認定 された法人である以上、社員間のス ムーズなコミュニケーションを図る ための模範例はない。試行錯誤の歩 みになるだろうが、考えている策が あると石川氏は言う。

「今、ひとつ考えているのは、尾三会 の中に、たとえば、看護部会、薬剤 部会、経営部会といった部会を設け、 まず部会内でコミュニケーションを 図り、それを尾三会全体のコミュニ ケーションのあり方に反映させてい く方法です|(石川氏)

まだスタートしたばかりの尾三会 だが、中心となっている藤田保健衛 生大学病院の姿勢にブレはない。

「前述のとおり、地域住民の誰もが、 いつでも安心して、その時々の疾患 や病態にふさわしい医療と介護を受 けられるシステムが、私たちのめざ すところです。大学病院の積極的な 関与により、従来の病診連携のさら に上をいく発展型の地域医療連携、 地域包括ケアシステムが実現できる のではないか――チャレンジの真っ 最中です」(湯澤先生)

地域医療連携推進法人制度の施行 にあたり、厚労省は、病床再編や医 療費削減といったわかりやすい結果 を意図しているのではないかとも言 われている。尾三会も、そうした結 果を生むかもしれない。しかし、同 会が現段階でめざしているのは、あ くまで地域全体の医療の質の向上で あり、患者が安心して身を委ねられ るシームレスなネットワーク、そし て地域の医療・介護施設や大学病院 が、それぞれにメリットを感じられ る仕組みである。

だからこそ、尾三会が、大学病院 の参加する地域医療連携推進法人の モデルとして認知される日は、そう 遠くないと思われた。

#### 【資料2】

#### 尾三会が掲げる連携推進業務

- **①地域包括ケアモデルの展開**
- ②医療・介護従事者向け勉強会や研修業務の連携
- ③医薬品・診療材料等の共同交渉
- ❹医療事故調査等に関する業務の連携
- ⑤医療機器の共同交渉
- ⑥病院給食、介護・福祉給食サービスの共同化
- ③医療・介護スタッフの派遣に関する連携
- ①職員等の相互派遣

#### 藤田保健衛生大学病院

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98 TEL: 0562-93-2111

(審)17区143

#### Practice of Network

取材日:2017年5月25日







川越比企医療圏

## 「ブルーライトアップ」によって絆を深め、 ともに地域の糖尿病医療の進展に貢献。

## Point of View

- ① 大学病院が紹介用のシート作成や勉強会開催への支援などを通して逆紹介先を開拓
- ② 世界糖尿病デーの「ブルーライトアップ」イベントを地域の医師が守り育てることで医師同士の絆が深まる
- ③ 川越市での連携をきっかけに、県の糖尿病重症化予防対策システムである「埼玉県方式」について医 師たちが関心を持ち始める

埼玉医科大学総合医療センター 内分泌·糖尿病内科教授

皆川医院 院長

医療法人社団裕恵会 浅野内科クリニック副院長 石井 秀人先生

ひろせクリニック院長

医療法人社団広彩会

医療法人直栄会 川鶴プラザクリニック院長 きっかわ内科クリニック 院長

松田 昌文先生

皆川 真哉先生

廣瀬 哲也先生

北濱 真司先生

吉川 賢先生

#### 「中央の施設で診る」から 「連携により地域で診る」へ

人口100,000人当たりの医師数が全 都道府県でもっとも少ない埼玉県に あって、川越市も医師不足は例外で はない。埼玉医科大学総合医療セン ター (以下、総合医療センター) の 内分泌・糖尿病内科教授の松田先生 が、2009年の着任時の様子を語って くれた。

「コントロールが良く、安定している 糖尿病患者まで当センターが診てい ました。糖尿病は、県ごとの医療行 政で基本的な診療体制が決まるので すが、当時の埼玉県の場合、そもそ も地域保健医療計画の糖尿病の項に 『地域連携』や『かかりつけ医』の発 想がなく、糖尿病は専門医が中央の 施設で診ると示されるのみだったか らです。

このままでは大学病院がパンクし てしまうし、何より患者さんのため にならない。そこで病診連携の体制 が必要だと判断し、受け入れてくれ る診療所を少しずつ開拓していった のです | (松田先生)

糖尿病専門医のいる診療所、専門 医はいないが安定した患者なら診ら れるという診療所のリストをつくり、 施設ごとにA4版1枚にまとめた紹介 用のシートを用意した。

「患者さんには、お住まいの近隣にあ る診療所のシートを渡し、次の受診 までにどの診療所に通院するか決め てきていただき、そこに逆紹介する







左から松田先生、皆川先生、石井先生、廣瀬先生、北濱先生、吉川先生



システムにしました」(松田先生)

そうこうするうちに県の地域保健 医療計画も修正され、糖尿病は安定 したら、かかりつけ医に戻すとの基 本方針が提示される。「松田先生は 時代の流れをうまく使われた」と話 すのは、糖尿病を専門とする皆川医 院院長の皆川先生だ。

「以前、一般の診療所では、進行して 治療に手間のかかるようになった糖 尿病患者は紹介後、逆紹介されると きには多少の不安があったと思いま す。しかし、県の医療方針が変わる とともに糖尿病の薬物療法に大きな 進歩があり、松田先生はその好機を 逃さず、院外で行われていた地域の 医師による糖尿病の勉強会の開催を 支援して、逆紹介の患者を受け入れ てみようという診療所の医師を増や し、総合医療センターと診療所の医 師の顔の見える関係をつくられまし た」(皆川先生)

糖尿病などの生活習慣病をはじめ 内科全般を診療する川鶴プラザクリ ニック院長の北濱先生は、松田先生 の地域医療連携の構想をきっかけに 地域の医師の糖尿病の医療レベルが より向上したと感じている。

「20年くらい前には現在ほど薬剤の種 類がなく、血糖コントロールが悪く なれば、大学病院を中心にインスリ ン導入がなされ、そのまま紹介元に は戻されないのが常識でした。

しかし病診連携が稼働すると、大 病院でなくても地元の診療所でイン

スリン導入や、時には大病院より先 に新薬も使えるようになりました」 (北濱先生)

DPP-4阻害薬などのインクレチン 製剤、SGLT2阻害薬、持効型インス リン製剤の登場により内服薬と注射 製剤の併用療法も普及し、これらの 治療を外来で実践できる診療施設も 地域に増えていった。

松田先生は、糖尿病は特別な病状 を除き、地域医療で診ていくことが 基本であると説き、地域の医師たち と協働しながら、今までのような大 学病院で抱え込む医療体制とはまっ たく逆の病診体制を築いていったの である。

#### 連携と同時期にスタートした 「ブルーライトアップ」

2017年現在、総合医療センター内 分泌・糖尿病内科の年間外来患者数 (糖尿病以外の内分泌疾患の症例も 含む)は、2009年の約30,000名から 20.000名ほどにまで減少し、逆紹介リ ストに載る地域の医療機関は、50施 設余りから、なんと120施設以上へと 大幅に増加した。

2008年に川越市内の診療所勤務と なった浅野内科クリニック副院長で 糖尿病専門医の石井先生は、この大 きな変化を目の当たりにして感嘆し たと言う。

「大学病院が多数あるため一極集中せ ず、連携が必ずしも必要ではない東 京都内から移ってきたので、医師不 足でひとつの大学病院に患者さんが 集中して連携がうまくいっていない 川越市は、これからどうなっていく のだろうと思っていました。それが 着実に連携が構築され、今では実に スムーズに紹介・逆紹介が行われて いるのですから。地域医療の底力を 見た思いです」(石井先生)

また、腎臓専門医のきっかわ内科 クリニック院長の吉川先生は、患者 にも変化が起きたと話す。

「かつては、腎不全またはネフローゼ の状態で来院され、そこで初めて糖 尿病が見つかる症例が数多くありま したが、今は非常に少なくなってい ます。病診連携が進む中で患者さん 自身の糖尿病に対する認識も深まっ てきているのではないでしょうか」 (吉川先生)

そして、住民や患者に糖尿病の1 次予防、2次予防を意識させるのに 大きく貢献したのが、世界糖尿病デ ーの「川越地区ブルーライトアップ」 イベント(以下、イベント)(【資料 1])。最初に中心となって動いたの は松田先生だったという。

「歴史的モニュメントをライトアップ したら多くの人にアピールできるの ではないかと考え、着任早々、川越 市長に会いに行き、名所の蔵造りの 町並みの中にある鐘楼『時の鐘』を、 糖尿病予防のシンボルカラーの青の 光で染める企画の実現が決まりまし た!(松田先生)

イベントの実行委員会事務局は、 総合医療センター内分泌・糖尿病内 科に置き、川越市以外に医師会や自 治会の後援・協力を取りつけ、JAな どから寄附金を集めて――2009年11 月14日、昼には松田先生自ら市内で 「血糖を下げる」をテーマに講演し、 夜には「時の鐘」が美しくブルーラ イトアップされた。







【資料1】

#### 「川越地区ブルーライトアップ」イベントの様子





鐘楼 「時の鐘|

川越駅西口駅前広場

#### 診療所の医師たちが引き継ぎ 2017年には9回目を迎える

翌年からイベントを引き継いだの が、現在の実行委員会のメンバーで ある。松田先生が最初に声をかけた のが、ひろせクリニック院長の廣瀬 先生。消化器外科の専門医でありな がら、乳がん啓発のピンクリボン運 動や、がん患者を支援するリレー・ フォー・ライフのイベントなど、多 様な啓発活動にかかわる積極的な姿 勢に期待が寄せられたようだ。

「イベントが終わって間もなくの2009 年末、松田先生から、さまざまな書 類やシンボル・フラッグなどの荷物 をまとめてドサッと手渡されました (笑)。皆川先生がやはり一緒にバト ンを受け、最初は2人で、『さあ、ど うしようか』と顔を見合わせていま した|(廣瀬先生)

「まずは、仲間をつくろうということ になり、集まってくれたのが北濱先 生、石井先生、吉川先生です|(皆川 先生)

現在、実行委員会には、ほかに歯 科医師2名と川越市医師会の2名が 名を連ねているが、2010年からのイ ベントのコアメンバーは、この5名 と言えるだろう。

「それまでは全員の目が東京のほうを 向いていて、患者さんを都内の病院 に送るなどバラバラのかたちで存在 していたのですが、結びつけてくれ るものができたおかげでフラットな 良い関係が構築され、患者さんを地 域の連携の中で診るようになりまし た」(廣瀬先生)

「メンバーは、出身や経歴、専門分野 が違いますが、それがプラスの方向 に働いています。それぞれに得意分 野があり、異なる人脈やネットワー クを持っているので、たとえばイベ ントの講演会のスピーカーを選ぶ際 にも、幅広い分野から候補が挙がり ます」(皆川先生)

イベントは、昨年から再開発によ り生まれ変わった川越駅西口駅前広 場で開催。実行委員長は持ちまわり で、9回目を迎える2017年は、北濱 先生が務める。

「回を重ねると皆、慣れて分担も決ま ってきたので、だんだん要領良くな り、よりスピーディでいろいろなア イデアを出しながらつくれるように なってきました。市民公開講座も親 しみやすいテーマが良いと思い、『イ ンターバル速歩による運動療法』の 講演を予定しています」(北濱先生)

イベントが途切れずに9年目を迎 えている点はすばらしいが、課題も ある様子だ。

「市民の糖尿病に関する意識が変わっ てきた手応えはありますが、まだ発 展途上のイベントだと感じます。た とえば市民公開講座に空席があるの はもったいない。今後の課題のひと つは広報活動でしょう」(石井先生)

#### 「埼玉県方式」については 課題と可能性を見ている

実は、実行委員会メンバーは、埼 玉県医師会と埼玉糖尿病対策推進会 議(以下、推進会議)、埼玉県がかか わる糖尿病重症化予防対策のシステ ム、「埼玉県方式」についても効果的 な広報が課題だとの認識を持つ。

埼玉県方式は、推進会議のメンバ ーとして松田先生も深くたずさわっ て作成された「糖尿病性腎症重症化 予防プログラム | を核に2014年度か ら県内の市町村で展開される、同県 独自の医療システムのひとつ。糖尿 病重症化予防対策として、すぐれた システムと評価されている(【資料 2])。

「具体的には、特定健診の結果とレセ プトデータから糖尿病重症化のハイ リスク者をピンポイントで特定し、 未受診者には受診を、通院している 人には保健所での専門職によるマン ツーマンの保健指導をすすめるシス テム。ただ、あまり住民に浸透して いないようです」(皆川先生)

「受診勧奨による新規受診者の増加 や、保健指導によるHbA1cの低下な ど確かに一定の効果は上げています



が、システム利用率の地域格差が気 になります。効果のアピールが必要 でしょう」(松田先生)

「保健指導はコントロールの良くない 患者さんにこそ受けてほしいのです が、埼玉県方式に関心を持ってくれ るのは、むしろ血糖値をコントロー ルできている患者さんなのが実態の ようです」(吉川先生)

「誰でも人工透析を受け続けることが

できる日本の医療制度は、世界の中 では恵まれた制度だと思います。し かし人工透析はQOLを低下させ、莫 大な医療費を必要とします。そのこ とを広く啓蒙し、腎不全にならない ために、原因疾病を悪化させないよ う医療側、患者側ともさらなる努力 が必要ですね」(北濱先生)

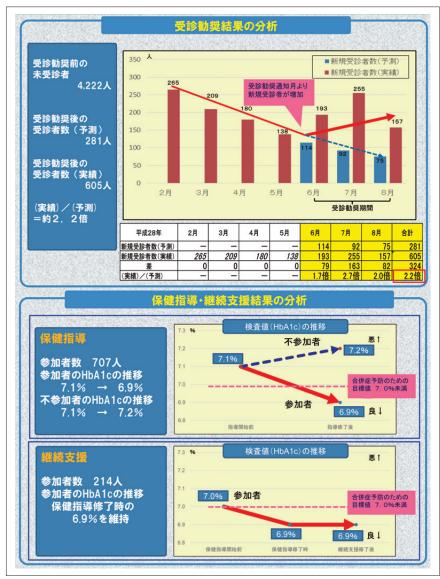
糖尿病に関する連携と啓発にとっ て重要なイベントと埼玉県方式。こ

の2つの効果的な広報のあり方につ いて、イベントにかかわる医師たち は模索中である。

さて、2017年のイベントが11月14 日と迫っている。実行委員会のメン バーの「糖尿病予防への理解が住民 に浸透する日が来るまで、毎年、青 い光で川越の夜を照らし続けよう との決意を感じられるはず。ぜひ直 接、見に訪れていただきたい。

【資料2】

#### 「埼玉県方式」による糖尿病重症化予防対策の効果



出典:埼玉県健康長寿課より資料提供

#### 埼玉医科大学総合医療センター

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田1981 TEL: 049-228-3400

#### 皆川医院

〒350-0035 埼玉県川越市西小仙波町1-5-3 TEL: 049-227-0330

#### 医療法人社団裕恵会 浅野内科クリニック

T350-0851 埼玉県川越市氷川町135-1 TFI: 049-225-5261

#### 医療法人社団広彩会 ひろせクリニック

〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-4-3 木村屋ビル3F TEL: 049-222-1199

#### 医療法人眞栄会 川鶴プラザクリニック

〒350-1176 埼玉県川越市川鶴2-11-1 TEL: 049-298-5188

#### きっかわ内科クリニック

〒350-0057 埼玉県川越市大手町13-5 TEL: 049-222-0510

(審)17区143



選択的DPP-4阻害剤 / SGLT2阻害剤 配合剤 一2型糖尿病治療剤—



# カナリア。配合鉱

CANALIA® COMBINATION TABLETS

(テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物/カナグリフロジン水和物配合錠)

処方箋医薬品 (注意-医師等の処方箋により使用すること) 薬価基準収載

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。





<sub>販売元(資料請求先)</sub> 第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3-5-1

2017年9月作成